

## I C Fと農作業の関連について

## —個別支援計画への導入への検討—

○ (社福) 森の会・東洋大学福祉社会開発センター 小泉 隆文 (会員番号 008068)

キーワード：農福連携・I C F・個別支援計画

## 1. 研究目的

現在、「農福連携」が着目されている。「農福連携」とは文字どおり農業と福祉の連携を意味するものである。「農福連携」が着目された当初は、知的に障害のある人や、精神に障害のある人が、農業生産法人や個別農家に雇用されることで農業に従事することを指していた。しかし近年では、障害のある人が必ずしも農業生産法人や農家に雇用される形態ばかりではなく、社会福祉法人や NPO 法人といった福祉施設が農地を取得したり借り入れることで農産物を生産することや、農家の収穫の手伝いなど農業生産の一部分を日中活動の1つとして農作業を導入していることも「農福連携」ととらえられているとあって良いだろう。

そもそも「農福連携」は、農業労働力減少の対応策として障害者雇用が考えられ、実践され始めてきたという経緯があり、農業側のアプローチから始まった。もちろん社会福祉施設等では園芸活動などは古くから行われていたが、「農福連携」という概念では考えられていなかった。そのため、先行研究をみると、農業生産を行っている特例子会社に関する研究や、農業分野への就労の可能性などの研究など、農業生産や農業雇用側からのアプローチが多くみられる。しかし、実際に障害のある人に焦点を当てた研究は、職域拡大に関するものが主であり、個人レベルに焦点を当てた研究はあまりみられていない。

今後、この「農福連携」に注目して、農作業を導入する施設が増えていくことが予想されるが、その場合に、農作業が I C F においてどのような位置づけになり、個別支援計画に導入について試論を検討することは、今後必要になってくると思われる。

以上の点をふまえ、本報告では、社会福祉施設等で日中活動として行われている農作業が、どのように個別支援計画に活かされていくかを検討する。

## 2. 研究の視点および方法

実際に農作業に従事している障害のある人や、農作業を導入している社会福祉施設等へのヒアリング調査を実施した。実際に農作業を行っている知的に障害のある人の農作業活動内容を I C F (国際生活機能分類) モデルの「心身機能・構造」「活動」「参加」に当てはめ、農作業の位置づけについて検討した。その後、個別支援計画にどのように反映されるかの例を示唆した。

### 3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の研究倫理指針に基づき、倫理的配慮を行った。調査対象の方々には、結果を研究以外には使用しない、個人が特定できないようにする旨について十分に説明し承諾を得た。また、障害のある人へのヒアリングの際には、回答しにくいことは無理に回答していただかないなど、回答が強制的にならないよう質問方法には十分に配慮した。

### 4. 研究結果

研究の結果、以下の点が明らかとなった。

- ① ICFモデルの「参加」の部分は、農作業だけだと薄くなりがちである。
- ②大まかな作業レベルを基準にするか、緻密な作業レベルを基準にするかで、本人の目標にあった個別支援計画に対応できる。
- ④課題は、農業生産者の作付体系が変更した場合、それに対応するために個別支援計画が変更してしまう可能性がある点である。

### 5. 考察

日中活動の1つとして農作業を行っている施設では、農産物の生産に従事しているだけでなく、生産した農産物を販売したり、農産物を扱っている商店に配達するなど、活動範囲が広い方が、「参加」の項目が厚くなってくることが考えられる。特に、自分たちで生産した農産物が、顧客に購入され、喜んだ顔をみることができたり、あたたかい言葉をあけていただけたなど、社会に参加していることを実感することができる。ソーシャルワークにおいても社会モデルが重視されている現在では、この「参加」の部分の充実が図れるよう、作業体系を構築することが必要であろう。

農作業や園芸療法では、「癒しの効果がある」「様々な種類の作業があり、障害者の特性にあった作業を選択することができる」「作業する場の雰囲気が良くなった」などと、一定のプラスの効果が出ているといわれている。しかし、一方では「どのように障害を持った方に対応すれば良いかわからない」「何か事故が起きそうな気がするので、機械を使用してもらうことにためらいがある」などといった、マイナス面もみられる。マイナス面を課題と考え、個別支援計画を作成して、その作業が達成したかをモニタリングすることが、利用者支援だけでなく、技術の向上につなげることができる。

作業レベル基準をより具体的にすることで、生活介護施設や、就労継続・就労移行施設でも導入できるような施設タイプ別の個別支援計画が作成できると考えられる。

しかしながら、自施設でレストランを持っている施設等、「出口」を確保している事例について今回は調査できていないので、今後さらに調査範囲を広げて検討を深めることが今後の課題である。